

長尾村と伊丹市合併の沿革

参考資料一 荒西完治 H.17.3.12

(「長尾村・伊丹市の合併について」昭和45年10月7日松原久一郎著より引用。)

昭和23年9月13日

長尾村の荒牧、鴻池など南部八地区の代表者が、村長（今里浅太郎）へ「すみやかに伊丹市への合併を促進されたい。」という要望書を提出。

荒牧代表 田中源之助 鴻池代表 荒西熊治 西池代表 橋本賢晴 桑田代表 三谷忠国
荻野代表 前田駒三 丸橋代表 阪上宗知 口谷代表 阪上頼朝 大野代表 山中啓次郎

昭和23年12月17日

川辺郡川西町（現在の川西市）と小浜村（同、宝塚市）から合併の申し入れ。

昭和24年1月19日

中山寺の成就院（村議池田宗澄氏宅）で両町村から北摂都市建設構想の説明があった。

昭和24年1月31日

長尾小学校で伊丹市、川西町、小浜村による合併に関する説明会開かれた。

昭和24年2月7日

臨時村議会が開かれ、伊丹市との合併について記名投票をおこない、その結果（13対8）で伊丹市との合併案が可決された。

合併賛成 13名

中村勘次郎（荻野） 久代栄次（荻野） 武内功（西池） 田中良一（荒牧）、
田中源之助（荒牧） 森川三男（荒牧） 荒西熊治（鴻池） 若生栄太郎（口谷）
木原 賢治（野里） 山中啓次郎（大野） 小池一男（中筋） 小池源一（中筋）
今里多一郎（中筋）

合併反対 8名

金岡秀輔（山本） 金岡重太郎（山本） 阪上二郎（丸橋） 乾安太郎（平井）
尾崎■太郎（平井） 下坂源三郎（平井） 池田宝澄（中山寺） 松田小一郎（中山寺）

昭和24年2月10日

伊丹市議会においても同様に長尾村との合併については全会一致で可決。

昭和24年2月11日

北部住民はこの議決は民意を踏み躪るものとして、2月11日に所定の選挙人名簿を添えて選挙管理委員会に議会解散請求を行なう。

昭和24年2月26日

選挙管理委員会は請求を却下した。しかし請求代表者は再び村議会解散請求の代表者証明を受けてさらに署名運動を展開した。

昭和24年2月28日

長尾村村長と伊丹市長の連署で兵庫県知事宛てに合併申請書を提出。

昭和24年3月31日

伊丹市長と長尾村村長との間で**合併の仮調印**が行なわれた。

昭和24年4月5日

反対派の議会解散請求書が受理された。即日その旨の公示（**村議会の解散賛否**）がなされた。

昭和24年5月22日

村議会の解散についての賛否住民投票が行なわれる。

有権者数 5,029名 投票総数 4,360票 投票率86%

有効 4,306票 無効 54票

有効投票中 村議会解散賛成 2,325票 53% 解散反対 1,981票

344票の差で5月24日に村議会が解散することに決定した。一合併問題は白紙にもどる。一

昭和24年6月10日

今里浅太郎村長が辞職する。

昭和24年8月4日

後任の村長として中山寺管長池田宝澄氏が無投票で就任が決定する。

昭和26年4月

長尾村議会議員改選がおこなわれる。議員の顔ぶれは以下のとおり。

合併反対派議員

金岡秀輔（山本） 金岡重太郎（山本） 金岡五郎（山本） 亀島丈平（山本） 乾安太郎〔平井〕
尾崎越三（平井） 下坂源三郎（平井） 阪上頼朝（口谷） 阪上常太郎（丸橋） 田中重太郎（中山寺）
阪上定右衛門（中筋） 今里繁三郎（中筋） 奥村米次郎（中筋）

合併賛成派議員

田中源之助（荒牧） 田中万太郎（荒牧） 松原久一郎（鴻池） 武田郁太郎（鴻池） 久代栄次（荻野）
中村一雄（荻野） 山中福松（大野） 中島 勇（西池）

昭和26年8月6日

村長の任期満了。村長選挙運動がはじまる。

合併反対派は阪上二郎氏（丸橋）を推挙し、現職の池田宝澄氏との選挙戦となる。

昭和26年8月10日

選挙結果はわずか46票の差をもって池田宝澄氏の再選が決定する。

昭和29年3月

議会役員改選にあたり伊丹市への合併賛成派に平井地区の尾崎越三氏を加えたグループで松原氏を議長候補として合併反対派と対立することになる。

昭和29年（月日不明）

伊丹市合併反対派が西谷村からの対等合併を申し入れた。

昭和29年10月

西谷村からの合併申し入れ説明会が長尾小学校で行なわれた。

昭和30年 1月

昭和26年3月に小浜村が宝塚町となり、29年4月には武庫郡良元村を合併して宝塚市となる。
改めて宝塚市が単独で長尾村に合併を申し入れてきた。

昭和30年2月20日

長尾小学校で議員協議会が開かれる。

昭和30年2月21日

最終的には伊丹市合併派がバス2台で県庁に出向き知事に面会。

昭和30年2月24日

県・伊丹市・宝塚市の三者会談により県が立案した**分村合併の覚書**を検討する。

覚書の内容（略）

- ・3月10日から長尾村を廃し、同時に長尾村有財産はすべて宝塚市に帰属するものとする。
- ・4月1日から宝塚市区域のうち大字荻野、荒牧、鴻池、山本の一部区域を伊丹市に編入し、同時に当該区域に属する財産はすべて伊丹市に帰属する。

昭和30年3月10日

長尾村全域がいったん宝塚市に合併。

昭和30年3月14日

西谷村が宝塚市に合併。

昭和30年4月1日

長尾村南部6地区が**市域の境界変更**により伊丹市へ編入。